

千葉市と市原市のグリーンエリアを対象とするモニターツアー実施業務委託について 質問の回答一覧

番号	質問事項	回答
1	<p>・参加費は徴収してもよいですか？ また、無料のツアーでもよいのでしょうか？</p>	<p>・特に有料、無料の指定はありませんが事業の実施目的が達成され、期待される効果につながる提案をお願い致します。</p>
2	<p>・過去のツアーで訪問した場所へ今回も訪問してもよいですか？</p>	<p>・グリーンエリア内の観光資源に対するメインターゲット層の反応・評価の検証、を業務目的とさせていただきます。 事業効果を生み出すため過去の訪問箇所を利用することに制限はありませんが、上記の目的にもご留意下さい。</p>
3	<p>・2018年度のモニターツアーの結果はどこにありますか？ Wakami-haraのHPを拝見しましたが、過去のツアーページを見ることができませんでした。</p>	<p>・別紙の日程表をご覧ください。 また、"Wakami-hara"の「イベント・お知らせ一覧」のコーナーをご覧ください。昨年度のモニターツアーの様子が掲載されています。</p>
4	<p>・委託先の資産やノウハウ、事業関係性とは、どのようなイメージを持っていられるのか教えてください。 例えば、資産とはどんなものを指しているのか等、具体的にどんなものをご確認なされたいか、イメージを教えてください。</p>	<p>・例えば、自社で出版している媒体やメルマガ、関連事業者や取引先などの同様の情報発信ツールを活用してグリーンエリアの魅力を効果的に伝えていただくことが可能であればご提案下さい。</p>